

グローバルCBオープン・高金利通貨コース

グローバルCBオープン・円コース

※課税上は株式投資信託として取り扱われます。



第92期決算および分配金のお支払いについて

平素より「グローバルCBオープン・高金利通貨コース」および「グローバルCBオープン・円コース」（以下、総称して当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

当ファンドは8月19日に第92期決算を行い、基準価額水準や市況動向等を勘案し、当期の分配金（1万口当たり、税引前）を以下の通り決定いたしました。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当ファンドは継続的な分配を目指しており、（高金利通貨コース）は2018年11月以降、毎月35円の分配を継続してきました。基準価額が下落傾向で推移したことや市況動向等を勘案した結果、今後も継続的な分配を行うことを目指し、当期の分配金を20円に引き下げることいたしました。

（円コース）については、分配金を前期と同額の10円にさせていただきました。

決算期		-	2019/6/19	2019/7/19	2019/8/19	設定来累計
		第1～89期	第90期	第91期	第92期	2019/8/19まで
高金利通貨コース	分配金 (対前期末基準価額比率)	8,175円 (81.8%)	35円 (0.6%)	35円 (0.6%)	20円 (0.3%)	8,265円 (82.7%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	38.4%	2.8%	2.3%	-6.7%	35.8%
円コース	分配金 (対前期末基準価額比率)	3,990円 (39.9%)	10円 (0.1%)	10円 (0.1%)	10円 (0.1%)	4,020円 (40.2%)
	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	6.0%	1.6%	0.4%	-1.5%	6.5%

（注1）「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～89期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

（注2）「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～89期と設定来累計の欄は、設定日から各期末までの騰落率です。それ以外の欄は、期中騰落率を記載しています。

分配方針

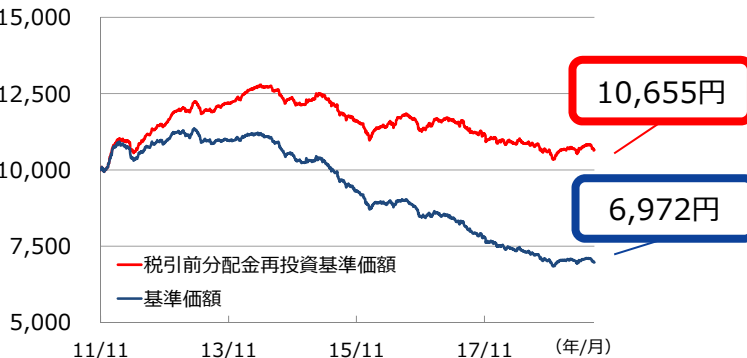
- 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金は基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。

<基準価額の推移 2011年11月30日（設定日）～2019年8月19日>

<高金利通貨コース>



<円コース>



（注1）基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

（注2）税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。くわしくは7ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

＜高金利通貨コースの分配金引下げの背景＞

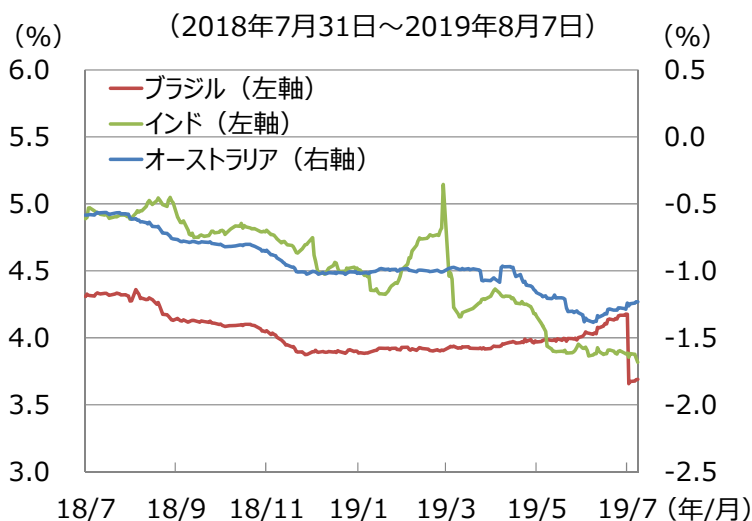
■ CB市場は堅調な株式市場に伴い上昇

- 当ファンドが投資対象とするCBは株式と債券の両方の性質を持っており、一般的に景気が拡大し株式市場が上昇する環境下では株式としての性質の恩恵を受けることができます。
- 足元では、米欧の中央銀行が金融政策を緩和方向に舵を切ったことで、世界的にリスクオン（選好）の動きが強まり、株式、債券、リートの各資産とも堅調な展開となりました。それに伴い、CB市場も良好なパフォーマンスとなりました。

■ 米国との金利差縮小により為替プレミアムが減少

- 各国中央銀行が景気重視の金融政策へ転換していることを背景に、高金利通貨国の短期金利は低下傾向となりました。その結果、米国との金利差が縮小し、米ドルとの金利差に注目した為替取引によるプレミアムの水準が低下しました。
- また、円の金利低下余地が乏しいこともあり、対円での為替レートは円高傾向となりました。
- 高金利通貨コースは、為替取引によるプレミアム水準が低下したことに加え、基準価額水準、分配対象額等を総合的に勘案し、分配金の引下げを行いました。

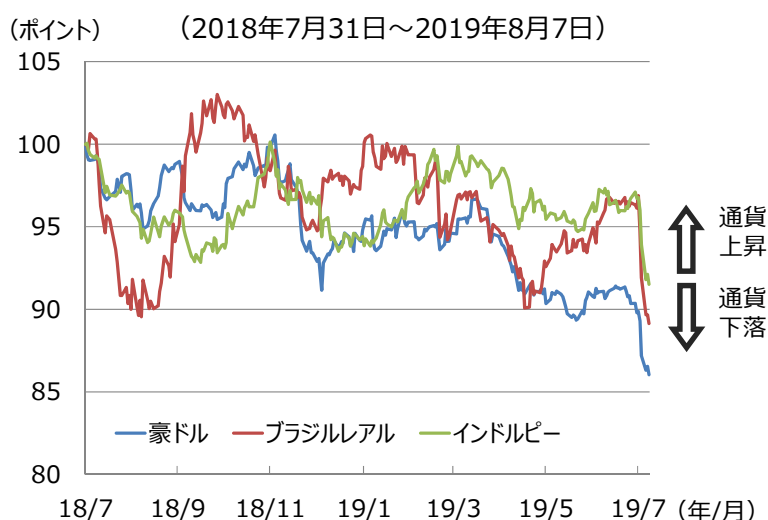
＜高金利通貨コース3通貨の短期金利差の推移＞



(注1) 短期金利差は3通貨それぞれと米ドルの差。

(注2) 米国の短期金利は1ヵ月LIBOR、ブラジルの短期金利は1ヵ月預金金利先物、インドの短期金利は1ヵ月InterBank Offered Rate、オーストラリアの短期金利は1ヵ月スワップ・レート。

＜高金利通貨コース3通貨の為替推移（対円）＞



(注) 各通貨は2018年7月31日を100として指数化。

＜今後の見通しと運用方針＞

主要中央銀行の金融緩和政策や米中通商協議の行方などに注目が集まると見られますが、その過程ではボラティリティ（価格変動性）が高まる局面も予想され、引き続きファンダメンタルズ（基礎的条件）を重視した投資行動を心掛ける方針です。

（出所）Bloombergのデータを基に委託会社作成

※ 上記は過去の実績および当資料作成時点における見通しであり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は今後変更される場合があります。

ファンドの目的

<各コース（マネープールファンドを除く）>

当ファンドは、新興国を含む世界の企業が発行する転換社債（CB）等を実質的な投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

<マネープールファンド>

当ファンドは、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。

ファンドの特色

<各コース（マネープールファンドを除く）>

1. 新興国を含む世界の企業が発行する転換社債（CB）等へ実質的に投資することでインカムゲインの確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。
2. 為替取引手法の異なる2つの通貨コースとマネープールファンドがあり、各ファンド間でスイッチングが可能です。
3. 毎月の決算日に、原則として収益の分配を目指します。
 - 各コースの決算日は、毎月の19日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<マネープールファンド>

1. マネープールファンドは、キャッシュ・マネジメント・マザーファンドへの投資を通じて、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行います。
 - マネープールファンドのお買付けは、マネープールファンドを除くグローバルCBオープンファンドからスイッチングした場合に限定します。また、グローバルCBオープンに新たなファンドが追加された場合は、当該ファンドがスイッチングによるお買付け対象ファンドに追加されることがあります。
2. マネープールファンドの決算日は、毎年5月、11月の19日（休業日の場合は翌営業日）とします。
 - 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には、分配を行わないことがあります。
 - 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは各ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

- 各コースは、投資信託証券を通じて実質的に転換社債（CB）など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。また、マネープールファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

<各コース（マネープールファンドを除く）>

- 基準価額を変動させる要因として主に、○転換社債（CB）投資のリスク（価格変動リスク・金利変動リスク・信用リスク）○流動性リスク○為替リスク○カントリーリスクがあります。
- ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

<マネープールファンド>

- 基準価額を変動させる要因として主に、○流動性リスク○金利変動に伴うリスク○信用リスクがあります。
- ただし、上記はすべてのリスクを表したものではありません。

ご参考

分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

投資信託の純資産

分配金

(イメージ図)

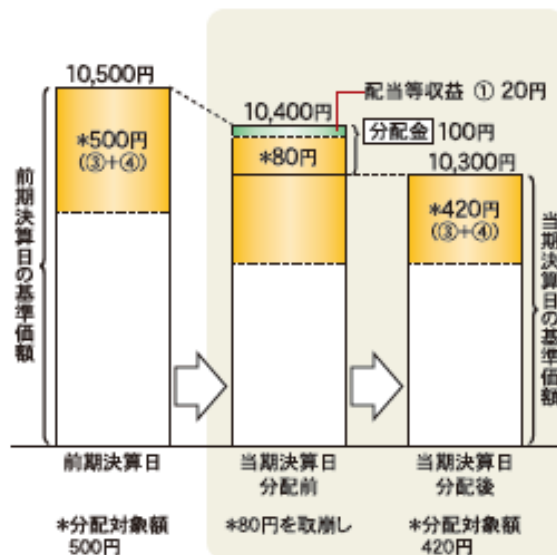
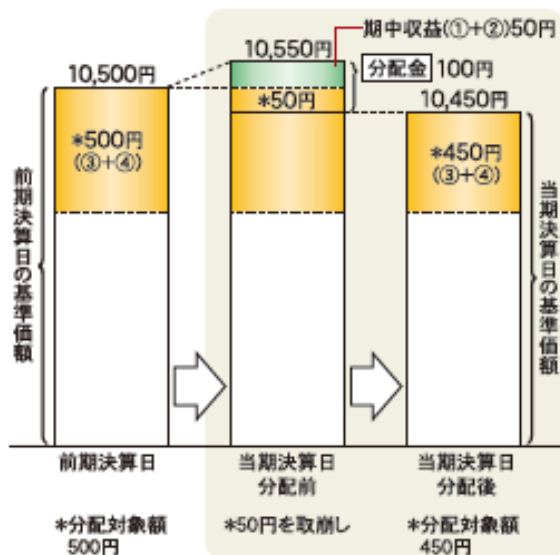
分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金が計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(イメージ図)

前期決算日から基準価額が上昇した場合

前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益 および ②経費控除後の評価益を含む売買益 ならびに ③分配準備積立金 および ④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

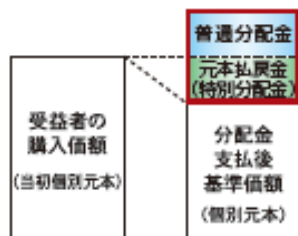
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

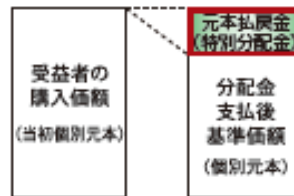
(イメージ図)

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的には元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

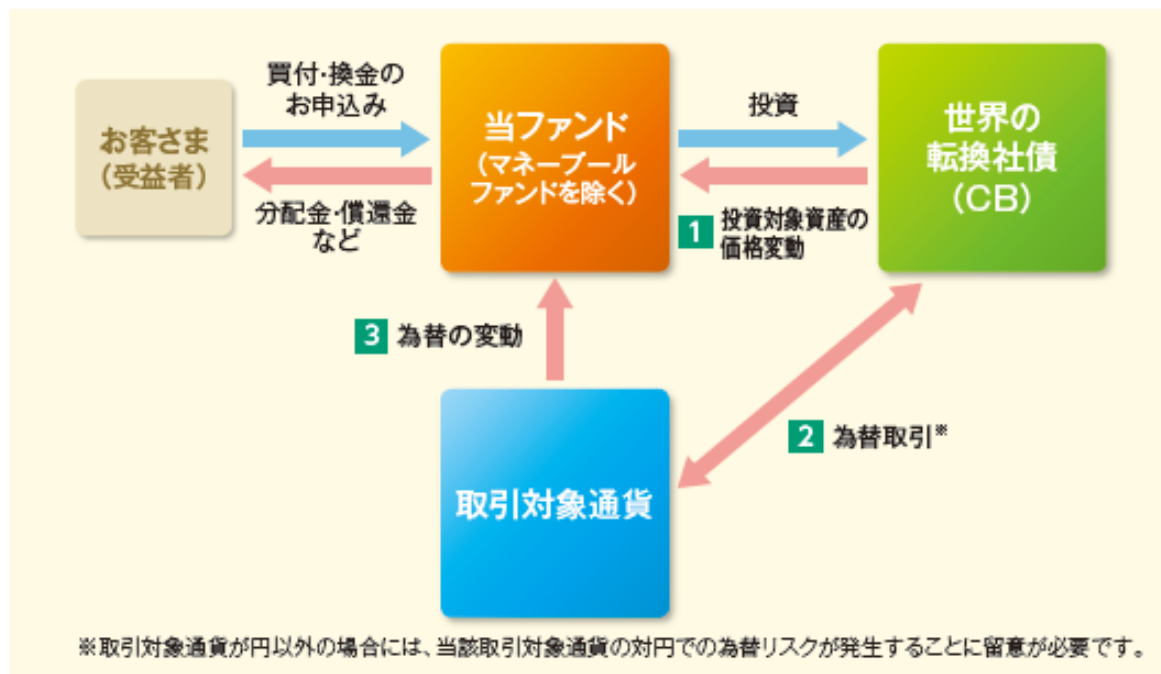
元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

通貨選択型ファンドの収益のイメージ

当ファンド(マネープールファンドを除く)は主に世界の転換社債(CB)への投資に加えて、為替取引を活用して運用を行うよう設計された投資信託です。

●当ファンド(マネープールファンドを除く)のイメージ図



●当ファンド(マネープールファンドを除く)の収益の源泉は以下の3つの要素が挙げられます。

これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。

収益の源泉	収益を得られるケース	損失やコストが発生するケース
Ⅱ 1 世界の転換社債 (CB) の利息収入、値上がり／値下がり	転換社債 (CB) 価格の上昇 転換対象株式の株価上昇 金利低下 発行体の信用力上昇 など	転換社債 (CB) 価格の下落 転換対象株式の株価下落 金利上昇 発行体の信用力低下 など
+ 2 為替取引によるプレミアム／コスト	プレミアム (金利差相当分の収益) の発生 取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利	コスト (金利差相当分の費用) の発生 取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利
+ 3 為替差益／差損	為替差益の発生 取引対象通貨に対して円安	為替差損の発生 取引対象通貨に対して円高

※円コースは、原則として対円での為替取引を行い為替変動リスクの低減に努めます。

※過去の事実から見た一般的な傾向を表したものであり、上図のとおりにならない場合があります。

お申込みメモ（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

信 託 期 間	2011年11月30日から2021年11月19日（約10年）
購 入 単 位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 代 金	換金申込受付日から起算して、原則として7営業日目からお支払いします。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 不 可 日	各コースにつき、ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、英国証券取引所またはロンドンの銀行の休業日と同日の場合、および12月24日はお申込みできません。
決 算 日 お よ び 収 益 分 配	<u><各コース（マネープールファンドを除く）></u> 毎月19日（該当日が休業日の場合は翌営業日） 年12回の決算時に分配を行います。 <u><マネープールファンド></u> 毎年5月、11月の19日（該当日が休業日の場合は翌営業日） 年2回の決算時に分配を行います。 ※分配対象額が少額な場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

ファンドの費用（詳しくは最新の投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	<u><各コース（マネープールファンドを除く）></u> 購入価額に3.78%*1（税抜3.5%）を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※ 各コースの購入時手数料（スイッチングの際の購入時手数料を含みます。）については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 *1 消費税率が10%になった場合は、3.85%となります。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。 <u><マネープールファンド></u> ありません。 ※マネープールファンドへの取得申込みは、スイッチングの場合に限りです。 ※スイッチングのお取扱いについては、各販売会社までお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用
(信託報酬)

毎日、信託財産の純資産総額に以下の信託報酬率を乗じて得た額とします。運用管理費用（信託報酬）は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<各コース（マネープールファンドを除く）>
信託報酬率は、**年率1.053%*2（税抜0.975%）**とします。
*2 消費税率が10%になった場合は、年率1.0725%となります。

<運用管理費用（信託報酬）の配分>

当該ファンドの運用管理費用（信託報酬）		
委託会社	年率0.35%（税抜）	ファンドの運用等の対価
販売会社	年率0.60%（税抜）	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.025%（税抜）	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
投資対象とする投資信託証券	年率0.67%程度*	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担	年率1.723%*3(税込)程度	—

※ 当ファンドが投資対象とする投資信託証券の管理報酬等には関係法人により下限金額が設定されているものがあります。
*3 消費税率が10%になった場合は、年率1.7425%となります。

<マネープールファンド>
信託報酬率は、各月の前月の最終5営業日間の無担保コール翌日物レートの平均値に0.648*4（税抜0.60）を乗じて得た率とし、当該月の第1営業日の計上分より適用します。ただし、**年率0.648%*5（税抜0.60%）を上限**とします。
*4 消費税率が10%になった場合は、0.66となります。
*5 消費税率が10%になった場合は、年率0.66%となります。

<運用管理費用（信託報酬）の配分>

	純資産総額に上記の率を乗じて得た額を下記の比率で配分します。	—
委託会社	45%	ファンドの運用等の対価
販売会社	45%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	10%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

その他の費用・手数料

財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。

※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社、その他の関係法人

■委託会社（ファンドの運用の指図を行う者）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管および管理を行う者）

三井住友信託銀行株式会社

■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行う者）

下記の販売会社一覧をご覧ください。

販売会社一覧（2019年7月31日現在）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○		○	○

※販売会社によっては、お取り扱いを行っていないコースがあります。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。

（50音順）

投資信託に関する留意点

- 投資信託をご購入の際は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。
投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社の本店等にご用意しております。
- 投資信託は、元本保証、利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が投資元本を割り込むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うことになります。
- 投資信託は預金、保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2019年8月19日

